

第1002回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和8年1月14日（水）午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 佐藤教育長、小川委員、佐浦委員、鳩原委員、福與委員、片瀬委員

4 説明のため出席した者

後藤副教育長、千葉副教育長、遠藤副教育長、沼田総務課長、高橋教育企画室長、須藤福利課長、工藤教職員課長、本田義務教育課長、菊田高校教育課長、伊藤高校財務・就学支援室長、永田高校教育創造室長、佐々木特別支援教育課長、安倍施設整備課長、佐藤保健体育安全課長、三浦生涯学習課長、高橋文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第1001回教育委員会会議録の承認について

佐藤教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第1002回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐藤教育長 小川委員及び福與委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第3号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

佐藤教育長 「6 議事 第3号議案」 職員の人事については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議等については、秘密会とする。

秘密会とする案件については、9 次回教育委員会の開催日程 の決定後に審議を行うこととしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 教育長報告

新たなタイプの学校（ideal スクール）及び大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の校名案について
(説明者：遠藤副教育長)

「新たなタイプの学校（ideal スクール）及び大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の校名案について」、御説明申し上げます。

資料の左側を御覧願いたい。

宮城広瀬高等学校を転換し、令和9年4月に開校する、新たなタイプの学校（ideal スクール）については、「宮城県広瀬 ideal 高等学校」を校名案として選定した。

選定理由については、「広瀬」は学校の所在地であるとともに、地域の歴史と文化を体現しており、親しみやすい名称である。また、ideal は、新たなタイプの学校のタイプ名として長く使用されてきた。「理想、理想的な」という単語そのものの意味だけでなく、下の図にあるとおり、1文字ずつにそれぞれ意味が込められており、新設校の理念を余すところなく表している。

多様な生徒たちの個に応じた学びを実現する学びの場として開校する高等学校にふさわしい名称であると

判断したものである。

資料の右側を御覧願いたい。

選定に当たっては、公募により校名案を募集し、276件の応募をいただいたところである。その中から、関係校の教職員・保護者・同窓会・生徒・地域関係者による「校名等選考委員会」の意見を踏まえ、校名案を選定した。

資料の左側を御覧願いたい。

学校の概要については、全日制・普通科・単位制の学校として設置し、200名を募集する。設置場所は、宮城広瀬高等学校の敷地内となる。

また、特色ある学びとして、生徒の個々のニーズに対応する多様で魅力的な学びを実現できるよう、現在、学校設定教科・科目の準備を進めているところである。

具体的には、資料に記載している、探究系・体験系・ICT系・学び直し系の科目を、複数の大学と連携して検討している。

資料の左側を御覧願いたい。

松山高等学校、鹿島台商業高等学校、南郷高等学校を再編し、令和9年4月に開校する、大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校については、「宮城県大崎創成高等学校」を校名案として選定した。

選定理由については、「大崎」は学校の所在地を表しており、親しみやすい名称である。また、「創成」は、既存3校の学びを継承し、これからの社会で必要な専門的な知識や技術を身に付け、地域社会の活性化に貢献できる人材を育成するという意味が込められており、専門科目で「農業・家庭・商業」の各分野を学ぶことができ、「食」をテーマとする専門教育を展開し、社会的・職業的自立に必要な能力を持った生徒を育成することを目指すという学校の特色を示している。

生徒たちの新たな学びの場として開校する高等学校に、ふさわしい名称であると判断したものである。

資料の右側を御覧願いたい。

選定に当たっては、公募により校名案を募集し、203件の応募をいただいたところである。その中から、関係校の教職員・保護者・同窓会・地域関係者による「校名等選考委員会」の意見を踏まえ、校名案を選定した。

資料の左側を御覧願いたい。

学校の概要については、県内初となる、全日制・単位制の専門高校で、学科名を（仮称）アグリ・フード・ビジネス科として設置し、160名を募集する。設置場所は、鹿島台商業高等学校の敷地内に新設する。

資料の右側を御覧願いたい。

特色ある学びとして、再編対象校の「農業・家庭・商業」の学びを継承して、6次産業化について学ぶこととしており、現在、学校設定教科・科目の準備を進めているところである。

具体的には、資料に記載している、地域に根差した多様な科目を設定し、魅力ある学校づくりを推進していく。

なお、これらの校名案については、今年度の2月議会において議決を受けた後、正式な校名として決定することとなるが、その決定に至るまでの間は、校名案に「（仮称）」を付し、様々な場面で使用していくこととなる。

本件については、以上である。

（ 質 疑 ）

鳩 原 委 員

両校は大変良い校名になっていきそうだと思います期待するところであり、学校の内容を十分に表した校名だと考える。現在、学校設定科目等、授業の内容について検討をさらに進めているということであるが、特に、広瀬 ideal 高等学校については、多様なニーズに対応するところがある中で、以前の会議でも話したと思うが、自己理解が多様な学びにつながると思うため、探究系、体験系、学び直し系の科目において、自分に合っているものは何か、自分に何が必要かを自ら考える時に、自分自身をどう捉えるのかということ、それぞれの科目の共通部分として欲しいと思う。この資料は概要であるため、詳細は検討されていると思うが、自己理解に力を注ぎ、各種授業が校名にふさわしい内

容になっていくよう検討を続けて欲しいと期待する。

高校教育創造室長

鳩原委員の話のとおり、例えば探究系の科目でも、自分で考えて行動できる人になりたいということが叶えられるよう、学校設定科目の内容を考えている。また、体験系の科目でも、将来的に自分に合う職業は何かを探し、マッチングできるよう、アントレプレナーシップ教育なども考えている。時間割も自分で考えられるため、様々な選択の中で、適切に時間割を組めるようにしていきたいと考える。

10 議事

第1号議案 教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について

(説明者：後藤副教育長)

第1号議案について、御説明申し上げる。

資料の右側を御覧願いたい。

はじめに「1 改正の理由」であるが、教育委員会の権限に属する事務や教育長が専決できる事務について、必要な見直しを行うため、所要の改正を行うものである。

次に「2 改正内容」であるが、1点目は、県立中学校入学者の選抜方針を定めることについて、教育委員会の権限に属する事務として加えようとするものである。

2点目は、教育委員会の権限に属する事務として定めている請願及び陳情の採択を行うことについて、教育長への委任事務に変更しようとするものである。重要と認められる請願及び陳情については、教育委員会へ御報告し、必要に応じて議事とさせていただく。

3点目は、教育委員会の権限に属する事務として定めている教育委員会規則の制定及び改廃のうち、法令の改正等に伴う軽微な改正について、教育長が専決できる事務として加えようとするものである。引用している法令の改正による条項のズレや名称の変更などに伴う軽微な改正について、教育長の専決事項にさせていただこうとするものである。

4点目は、今回の改正に伴う号番号の変更など、所要の改正を行うものである。

なお、改正の具体的な内容については、別添の新旧対照表に記載のとおりである。

次に「3 施行日」であるが、令和8年2月1日としている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

福 興 委 員

2改正内容(1)の県立中学校入学者の選抜方針について、今まではどこに定める権限があったのか。

総 務 課 長

これまでも教育委員会の事務の権限であり、教育長への委任事務になっていた。高等学校の入学選抜方針と取り扱いが異なっているため、同様の扱いとするものである。

佐 藤 教 育 長

(委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

第2号議案 県立学校の管理に関する規則の一部改正について

(説明者：遠藤副教育長)

第2号議案について、御説明申し上げます。

資料の右側を御覧願いたい。

はじめに、「1 改正内容」であるが、県立学校が、学校の実情や地域の特性等に応じて、柔軟に休業日を設定できるよう、休業日の上限について定めている「県立学校の管理に関する規則」第5条第5項を削除する一部改正を行うものである。

資料の左側を御覧願いたい。

現行の「県立学校の管理に関する規則」第5条第1項第3号から第7号において、夏季休業や冬季休業等の長期休業期間などについて定めており、同条第5項において、これらの休業日の合計を、65日以内と規定している。

資料の右側を御覧願いたい。

次に、「2 改正理由」であるが、特別支援学校では、特に小学部の授業時数が国の標準授業時数を大幅に上回っており、教育課程の工夫・改善等が求められている。

また、近年、夏の猛暑の期間が長期化しており、児童生徒の健康や安全確保の観点からも、夏季休業期間の延長などの柔軟な対応が必要となっている。

学校がそれぞれの実情に合わせて休業日を設定することにより、柔軟な教育課程の編成等が可能となり、教員の働き方改革の推進にもつながることが期待できることから、今回、休業日の上限規定の見直しを行うものである。

なお、改正の具体的な内容については、別添の新旧対照表に記載のとおりである。

「3 施行日」であるが、令和8年4月1日としている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

佐 浦 委 員

改正理由として、小学部の授業時数が標準時数を大幅に上回っている状況を挙げており、全国的な状況に合わせて規則を改善し、適正な方向に持っていく内容の改正だと理解している。支援学校には2年に1回程度視察で訪問しており、やはり先生方が苦勞しているようである。現場を見ると、先生方の労働環境の改善にも一役買う改正だと思い、良いことだと思う。一方、なぜ今まで本県では大幅に授業時数が標準時数を上回っている状況にあるのか。

特別支援教育課長

令和6年の夏頃に文部科学省より、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」という答申が出され、標準時数を大幅に上回っている教育課程を編成している学校については自ら点検を行うこと、という通知があった。それを受け、学校で改めて授業時数を見直した時に、授業時数が多いことが確認されたのではないかと思う。小中高の学部がある支援学校においては、スクールバスにより一斉に下校することがあるため、小学部だけ早く帰ることが難しいこともあったと思われる。また、夏の猛暑の期間が以前よりも長くなり、その分学校でも夏季休業日を延ばしたいという声も上がっており、様々な要因のタイミングが重なったと認識している。

佐 藤 教 育 長

(委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

1 1 課長報告

(1) 新たなタイプの学校 (ideal スクール) 及び大崎地区 (東部ブロック) 職業教育拠点校の選抜方法等について

(説明者：高校教育課長)

令和9年度に新設される(仮称)広瀬 ideal 高等学校及び(仮称)大崎創成高等学校の選抜方法等について御説明申し上げます。

各高校においては、学校が目指す教育の理念や育成したい資質・能力等をスクール・ミッション及びスクール・ポリシーとして策定し、入学後の教育活動を通じて、生徒一人一人の資質・能力を着実に伸ばし、学びや成長をより効果的に支えることができるよう、これらを踏まえて選抜方法を定めたところである。

資料の左側を御覧願いたい。(仮称)広瀬 ideal 高等学校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーについてである。

(仮称)広瀬 ideal 高等学校では、学習者中心の支援を行い、生徒が社会的に自立できる力を育成するというスクール・ミッションのもと、スクール・ポリシーを定め、多様な背景を有する生徒を受け入れるとともに、生徒が主体的に学ぶことができる柔軟なカリキュラムを設定し、卒業時には、主体的に判断し行動する力や協働する力など、社会的自立に必要な資質・能力の育成を目指す。

資料の右側には、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを掲載しているので、御確認願いたい。

次に、資料の左側を御覧願いたい。

「(3) 選抜方法」についてである。

(仮称) 広瀬 ideal 高等学校の選抜方法については、スクール・ミッションやスクール・ポリシーを踏まえ、令和7年9月1日に行われました教育委員会定例会においてお認めいただいた、ideal スクールにおける入試制度に基づき、配点等を定めたところである。

ideal スクールの入学者選抜として、多様な生徒の「得意」を複数の視点から見取り、選抜していきたいと考えている。資料の右側には第二次募集の選抜方法について記載しているので、御確認願いたい。

次に、(仮称) 大崎創成高等学校についてである。

資料の左側を御覧願いたい。

(仮称) 大崎創成高等学校は、地域資源を活用したブランドの創出や魅力化などの取組を通して、生徒の多様な個性の伸長を図り、地域に貢献する人材の育成をスクール・ミッションとしている。

このスクール・ミッションのもと、スクール・ポリシーを定め、個別最適な学びや「高校生カフェ」の企画・運営といった特徴的な、魅力ある教育課程のもと、様々な人と協働して新たな価値を創造し、地域の発展に貢献できる資質・能力を有する人材の育成を目指す。

資料の右側には、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを掲載しているので、御確認願いたい。

次に、資料の左側を御覧願いたい。

「(3) 選抜方法」についてである。

(仮称) 大崎創成高等学校については、現行制度の共通選抜と特色選抜の2通りの方法で選抜を行うものであり、スクール・ミッションやスクール・ポリシーを踏まえ、選抜順序や割合、配点等を定めたところである。面接も実施し、受験生を多面的に評価、選抜したいと考えている。

選抜方法等については、毎年5月にすべての公立高等学校を公表しているところであるが、新設校については、中学生の進路選択及び中学校等の進路指導の参考となるよう、早めの公表が必要と考えている。今月中に各中学校や関係機関への通知のほか、「高校教育課ウェブサイト」に掲載するなどし、周知に努めていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員

これから中学生が受験して入学し、学校の特色がどう生かされていくかということはこれからの話ではあるが、3つのスクール・ポリシーについて、分かりやすく受験生に伝わるかが非常に重要であると思う。学校や学科の名称がカタカナ、英語であり、また「創成」も非常に抽象的な概念であるため、結局どのような学校なのかと言われた時、先生も生徒も語れるようになっていかなければならないと思う。受験する側としては、やはりどのようなことを学べるかを十分に理解した上で受験することが一番大切である。この3つのスクール・ポリシーをいかに受験生に伝えるかが非常に大きな課題だと思う。

高 校 教 育 課 長

学校では準備室で開校に向けた準備を進めており、学校そのものできていない状況である。来年度、1年かけて開校の準備を進めていくが、当然その間に、学校の説明会を複数回に渡って行っていくことになるかと思う。その中で、このスクール・ミッションやスクール・ポリシーも含め、どのような学校であるかを、中学校や令和9年度に入学する予定の現中学2年生、来年の中学3年生に向けて、説明を繰り返し行っていく。その中で、より分かりやすい言葉で丁寧に説明し、生徒がこの学校に入って学んでいきたいと思ってもらえるようにしていければと考えている。

小 川 委 員

大学などでも、大学や学科の名称をカタカナに変更したり、「国際」「環境」「人間」などの名称を入れたりし、結局何を学ぶことができるのかを伝えることができず元に戻しているところもある。やはり抽象的な言葉では具体的なことがよく伝わらないままであり、学生が集まらなかったということであると思う。生徒を集めるために発信していくことと、どのようなことを学ぶか自分で理解した上で入学することのマッチングが非

常に大事だと思つたため、説明会を丁寧に行つて欲しい。

高校教育課長

小川委員の話のとおりであると思う。広瀬 ideal 高等学校に関しては普通科となり、その普通科の中でもより魅力的な学び、特色的な学びが展開されることになるため、その点を十分に説明していきたいと思う。大崎創成高等学校は、学科名がアグリ・フード・ビジネス科であり、これに関してはまさに学びの中心となるものが、アグリ・農業、フード・家庭、ビジネス・商業ということ、より分かりやすくするためにこのような名前に設定している。このことが伝わるよう、今後もより分かりやすく、丁寧に説明していきたいと思う。

鳩原委員

広瀬 ideal 高等学校に関して、以前の会議でも質問したことがあるが、話のあったスクール・ポリシーについて生徒が期待して入学することになる。普通科という前提があったが、ideal スクールは初めての学校であるため、従来の普通科の概念では行えないものが多くあることは十分理解の上で進んでいるかと思う。

入学する生徒に十分に答えていけるよう、現在教育の内容について教育課程も含めて十分に検討しているということであるが、その過程で受け入れる側がアイデアを出した時、従来の普通科よりも広い内容を支えるための施設や予算的なものが当然必要になってくるかと思う。通常の高学校の改築と同じような予算だと聞いていたため、建築や改装に関してはある程度形が決まっていると思うが、準備室等で準備をしていく中で、建物や設備に囚われ制限があるためにできないことがないように考えていかなければならないと思う。非常に大きな期待を持ち、選抜を経て生徒が入学することになる。それに十分応えられるよう、出たアイデアを最大限実現することを考えていければ良いと思う。

高校教育課長

様々な中学生の期待もあるかと思うため、その期待に応えられるような学校にできるよう十分に準備を進めていきたいと考える。

福與委員

スクール・ポリシーはどの学校でも掲げているのか。

高校教育課長

現在も全ての県立高等学校がスクール・ミッションやスクール・ポリシーをホームページ上で公開している。今回は、新設校ということもあり、より早い段階で公表するということである。

福與委員

広瀬 ideal 高等学校のグラデュエーション・ポリシーを見ると、これはまさに広瀬 ideal 高等学校だけでなく、どの高等学校にもこのような内容をポリシーとして持つて欲しいと思えるような素晴らしい項目が書かれているが、他の高等学校とはどのように異なっているのか。

高校教育課長

基本的には学校ごとに様々な特色を持っており、その学校ごとに、地域の期待に応えるようなスクール・ミッションを掲げている。学校ごとにそのスクール・ミッションに基づき、グラデュエーション・ポリシーを決めている。内容の違いについて、ある程度似通った資質・能力を育成するという表現を持つ学校は確かにあると思う。ただ、今回のグラデュエーション・ポリシーに関しては、あくまでもその広瀬 ideal 高等学校が持つスクール・ミッションを土台にし、学校としてどのような資質・能力を育成するかを表現したものになる。

福與委員

どちらの高等学校も非常に魅力があると思った。例えば、令和8年4月に既存の高校に入学した生徒が、令和9年度にこのような学校ができるのであれば転校したいと希望した時、転校できるのか。また、留年や高校浪人した生徒も入学できるのか。

高校教育課長

県内の公立高等学校においては、入試の絡みもあり、簡単に転校できない仕組みになっている。あくまでも転校に関しては、一家転住により他県から宮城県に引っ越しをし、どうしても現在の高等学校に通えないというような、自己都合でなく転居に伴う都合が前提として必要となる。宮城県に引っ越しして来る生徒を宮城県の高等学校で受け入れることが、基本的な転校の条件となる。県内の公立高等学校同士での転校は、一家転住が

伴わず転校の要件に当てはまらないため、そう簡単にはできない。例えば受験で、ある高等学校を受験したが、本当は別の高等学校に行きたかったという場合、転校はできない。それと同じで、他の高等学校に入った後、別の高等学校に転校したいということは基本的にはできない。もし別の高等学校に入りたいということであれば、一旦在籍する高等学校を退学する必要がある。どこにも所属してないことが受験の条件になるため、退学が良いかどうかということはあるが、退学後に改めて広瀬 ideal 高等学校を受験することが必要になる。

福 興 委 員 学校の創設の目的としては、誰にでも学ぶ機会をといるところではあるものの、選抜に関してはあくまでも、県立高等学校としてのルールに則るといえることか。

高 校 教 育 課 長 そのとおりである。

片 瀬 委 員 大崎創成高等学校はどちらかという実務的な学校になるかと思うが、卒業する段階でどのような人間になれるのか、どのような仕事に就けるのか、どのような進学をすることができるのかなどを、生徒が理解できるような説明をした上で募集して欲しいと感じる。とりあえず入れるから入ってしまったというようなことではなく、将来このような仕事をできる、このような資格を取る機会があるなど、そのようなことをより具体的に話すと、学校卒業後の構想を考えやすいと感じるため、是非そういう説明を説明会で行ってもらえると嬉しく思う。

高校教育創造室長 ご指摘の部分は今回の資料にはないが、今年度も生徒や保護者向けの説明会を行っている。その中でも卒業後の進路については、ある程度様々なものが想定されるが、例えば大学に進学する、地元の企業に就職する、専門学校に進学するというような内容を説明している。具体的なイメージができるよう、説明を引き続き進めていきたいと思う。

(2) 中新田高等学校の学科改編について

(説明者：高校教育創造室長)

「中新田高等学校の学科改編について」御説明申し上げます。

中新田高等学校の学科改編は、現在、国が推進している普通科の特色化・魅力化を図る普通科改革(新しい普通科の設置)に基づき実施するもので、現在策定中の(仮称)第4期県立高校将来構想の「普通科の改革」のモデルにもなるものである。

資料の左側を御覧願いたい。

「1 普通科改革(新しい普通科の設置)の意義・背景」についてであるが、現在の産業構造や社会システムの急激な変化・少子化の進行を踏まえた高校教育の検討の必要性が指摘されており、普通教育を主とする学科、いわゆる普通科は、「普通」の名称から一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいところであるが、その普通科についても、生徒の興味・関心や地域の実情に応じて学校ごとに特色・魅力ある教育の実現が求められているところである。

「普通教育を主とする学科」について、文部科学省は、これまで「普通科」のみとしていたものを、省令である高等学校設置基準を改正し、令和4年度から「普通科」の他に、最先端の学びに取り組む「学際領域学科」、地域社会の課題や魅力を探究する「地域社会学科」、その他スクール・ミッションに基づき特色化・魅力化に取り組む「その他普通科」という新しい普通科の設置を可能にした。

資料の右側を御覧願いたい。

「2 文部科学省普通科改革支援事業の指定」についてであるが、文部科学省は新しい普通科の設置を推進するために、「普通科改革支援事業」を実施してきた。中新田高等学校も、令和6年度、7年度に、全国36校のモデル校の1つに指定され、新しい普通科の設置に向け、加美町や地元企業、地元商工会との連携・協働体制を構築するとともに、学校の特色化・魅力化を図る学校設定教科「地域創造学」を開設し、特色化・魅力化を図るよう、取り組んできた。モデル事業の成果としては、生徒の非認知能力の向上や生徒の進路希望の変化が挙げられる。

「3 学校設定教科「地域創造学」についてであるが、新しい普通科を設置するに当たっては、学際的な

分野や地域社会等について深く探究する学校設定教科を開設し、特色化・魅力化を図ることとなっている。中新田高等学校では、所在地である加美町の地域課題や魅力を探究し、加美町の魅力を発信する教科として学校設定教科「地域創造学」を開設し、全部で6つの学校独自の科目をつくり、2、3年生で履修することとした。今年度も、一部の生徒ではあるが、新しい普通科の設置に先行して、「地域創造学」の各科目を履修している。

また、中新田高等学校では学校設定教科「地域創造学」と「総合的な探究の自時間」の学びが横断的に行われるように教育課程を工夫し、1年生の「総合的な探究の時間」では加美町の自然や産業についてフィールドワークを行い、探究の方法を学び、2年生以降の「地域創造学」の学びにつながる学習内容としている。

資料の左側を御覧願いたい。

「4 新しい普通科の設置に向けた関係機関との連携・協働体制」についてであるが、新しい普通科を設置するには、高等教育機関又は地域の関係機関との連携・協働体制の構築が省令で必須となっている。中新田高等学校では、既に設置されている学校運営協議会に、学校設定教科「地域創造学」や「総合的な探究の時間」で実施する探究活動を支援するコンソーシアムとしての機能をもたせ、加美町や地元企業等との連携・協働体制を構築した。

また、関係機関と学校が円滑に連携できるように、「学校魅力化コーディネーター」という職員を置き、探究活動全体をコーディネートするとともに、関係機関が中新田高等学校の探究活動へ参画する体制を整えた。

「5 中新田高等学校の学科改編（新しい普通科の設置）」についてであるが、只今、説明申し上げたモデル事業の取組を踏まえて、新しい普通科「(仮称) 未来創造科」を設置する。現在、中新田高等学校は「普通科」3学級であるが、令和9年度から「(仮称) 未来創造科」3学級に改編する。「(仮称) 未来創造科」は、先程御説明した3つの新しい普通科のうち、「地域社会学科」のカテゴリーに入る。

「(仮称) 未来創造科」では、「自ら見つけ、探究し、発信する力」、「自ら活動し、主体的に取組む力」、「自ら考え、判断し、行動する力」を育成し、「100年つづくまち創り」を目標とした探究的な学びをとおして、地域への思いと、地域活性化の熱意をもった人材を地域と共に創る。

新しい普通科「(仮称) 未来創造科」の設置により、中新田高校の特色化・魅力化が図られ、地域社会に貢献する生徒を育てるとともに、生徒の探究活動をとおして、加美町及び地域社会の魅力創出に資する高等学校になるように進めていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

鳩 原 委 員

全国のモデル校の1つということで成果も上がっているということであるが、学科を改編し生徒の入学を目指す中で、資料の「4 新しい普通科の設置に向けた関係機関との連携・協働体制」の中にコンソーシアムという話があった。この中には例えば、より地元を意識した小学校や中学校との連携が含まれており、このことは、今後全県的に生徒が高等学校を選択する際に非常に重要になると、県として考えていると思う。中新田高等学校では様々な実践的な取組を1年、2年、3年と重ねることができるようになり、特に1年生では、総合的な探究の時間で自分の町を探究することが教科の設定になっている。今後の進路として生徒に選ばれることを考えた時に、絵で見たり文字で読んだりしただけではなく、実際に体験をしながらそこで得られた学びの喜びを中学生に体験をしてもらうこと、それぞれの高等学校の特色により触れられることが、中新田高等学校を含めて動きとして必要だと思う。今、中学生は目や耳から入る情報に数多く触れているが、SNS などにはない、自らの手、足、体を使い体験をする学びの楽しさを、その地元の良さを生かして伝えていくことを、新しい普通科のモデル校として多く考えていく必要があると思う。生徒がいけないことには、内容が充実していても生徒同士の学び合いに限りが出てくるため、是非多くの生徒が中新田高等学校を目指して入学していただけるよう、新しい普通科について分かっていただくことに力を注いでいけると良いと考える。

高校教育創造室長

ご指摘のとおり、座学だけでなく体験を通じて地域を学ぶことが機会として必要だと

思う。また、義務教育との接続や連携が必要になると思い、中学校の総合的な学習の時間などとの連携も出てくると思う。今回の学科改編が高等学校の魅力化につながるよう、引き続き取り組んでいきたいと思う。

小川委員

今回の中新田高等学校の場合は地域社会学科ということであるが、文部科学省が提示しているもう1つの学際領域学科をどのようにイメージすればよいか、難しいと思った。学際性は非常に難しい概念であり、学際性が成り立つためには各領域の専門性を深めなければならないため、様々な領域を学ぶが結局何が身に付くのかという話になり、中途半端になると思う。十分に専門性を身に付けた人が違う専門性を持った人と何かと一緒に取り組んでいく中で、新たなものが生まれることが学際性であるが、普通科高等学校の専門性は何かという話になる。今の普通科の中で専門性がある上で学際性が成り立つということであるが、これが職業教育を行う工業や農業であれば分かる。農業と工業をつなげて学際を行うとどうなるかということは、非常に新たな取組で良いと思うが、普通科の専門性が何か分からないまま学際性を身に付けようとする、中途半端になり、様々なことを行ったが結局何を専門として身に付いたのか分からなくなる危険性があると思う。普通科の学際性とは何かと言うと、数学や英語など各教科の専門性をより深めていくという方向性がありつつ、それらを跨いだ領域として何をできるかという部分がなければ、学際領域の学科は形にならず、難しいと思った。

高校教育創造室長

お話のとおりであると思う。今回は地域社会学科であるが、普通科の中ということになると、可能性としては今言われたような、文理融合などがあり得るのかと思うが、一足飛びに取り組むことは難しいと思う。冒頭に申し上げたとおり、今回中新田高等学校の話であるが、将来構想の中で普通科改革は全体的に必要なようになってくるため、それぞれの教科や地域の特色、学校の歴史など、どのようなものが普通科改革のテーマとして良いかを考えていかなければならないと思う。その中で学際領域は、数的には少し難しいかもしれない。

小川委員

学際領域は大学の学科でもなかなか難しく、様々な場所から様々な専門性を持った先生が集まるため、学際領域学科を作っても中途半端な専門性しか学べず、結局何を身に付けたのかという話になる。学際領域は大学では大学院レベルである。高等学校の普通科のレベルで、この学際性を出そうと思うと、少し考えないと非常に難しいと思った。地域社会学科の方向性は良く分かる。地域の課題を自分たちで見つけ、その課題解決のために自分たちは何を学ぶのかというような、問題解決型である。現状を知った上で、自分たちは何を学ぶかという方向性だろうと思う。それに対して、学際領域学科はまず専門性を身に付け、その専門性を生かしてどのような課題を解決できるのかというように、地域社会学科と方向性は逆であるがその中で学際性がその地域ごとに見つかるかもしれない。そう考えると、地域の課題をまず考えてから学問を学ぶことと、学問を学んだ上で何ができるか考えることのように、方向性で2本の柱を立てられるかと思う。しかし、具体的なレベルに落とそうとすると非常に難しいと思う。

高校教育創造室長

私もそう思う。高等学校段階の教科だとしても、その専門性はどこまであるかということもあると思う。レベル感は一足置いて、文理融合は実社会の方で求められていることもあるため、高等学校段階で全て完結しなくとも、端緒になるものを取組に入れられると良いと思う。

片瀬委員

地元の会社や産業などを見ていただけるのは、地元の人にとって非常に仕事のやりがいにもなり、面白い内容だと思った。最近、高等学校卒業時の学力が非常に低下している中で、今行っている学習を減らして地域創造学を行っていくことで学力のバランスが十分に取れるのか。これから取組まなければ分からないと思うが、新たな教科により基礎学力が下がることのないようにして欲しい。企業として人を採用する際に、どうしても試験や面接をする時に基礎的なことを熟知していない方に対して厳しくなってしまう

う部分があると思うため、復習や再確認など基礎学力を生かす授業内容を十分吟味していただけると良い。中新田高等学校は就職する方もいると思うが、それを踏まえて、企業と連携して商品を考えることなどを行うと、より地元密着になり、卒業後の進路なども考えられる部分が出てくるのではないかと思う。是非基礎学力を固めた上で取組んで欲しいと思う。

高校教育創造室長

ご指摘のとおりであると思う。一般的な教科は必修科目で、履修しなければならないことは決まっている。そこは十分に行いつつ、ご指摘の内容のように応用できるよう、現状ではスポーツ学や防災学などがあるが、今いただいたヒントも踏まえ、そうしたものを視野に入れ、中新田高等学校以外でも今後取組んでいきたいと思う。

1.2 資料（配布のみ）

（1）教育庁関連情報一覧

（2）令和7年度みやぎ高校生フォーラム「一平和な社会の実現に向けて、私たちができることー」

（補足説明）

高校教育課長

資料として配布した、「みやぎ高校生フォーラム」について、補足する。

例年は「私たちの志と地域貢献」をテーマとして開催していたが、今年度は、戦後80年の節目の年に当たることから、宮城県の高中生が、日々の学習や経験等を通じて平和について学び、考えたことを、発表や意見交換をとおして共有し、自らが社会で果たすべき役割を考える機会とした。

「1 期日」及び「2 会場」に記載のとおり、1月24日土曜日、県庁講堂及び1階県民ロビーで開催する。

「4 日程」についてであるが、代表校5校による発表を行った後、参加する全ての学校によるポスターセッションを行う。

パネルディスカッションでは、次代を担う高校生として、平和な社会の実現に向けて、どのような役割を果たすことができるか、議論する予定である。

教育委員の皆様におかれては、もし御都合がよろしければ、ぜひ会場にお越しいただき、本県高校生の活動を御覧いただきたいと思う。どうぞよろしく願います。

1.3 次回教育委員会の開催日程について

佐藤教育長

次回の教育委員会は、令和8年2月9日（月）午後1時30分から開会する。

1.4 閉 会 午後3時57分

令和8年2月9日

署名委員

署名委員